

福島県知財戦略推進計画 [2022年度～2026年度] の概要

第1章 計画策定の趣旨

- ① 本県における産業の発展を支える知的財産の創造、保護及び活用を推進し、「知財立県ふくしま」の創造を目指すことを目的とする。
- ② 「福島県総合計画」の部門別計画である「福島県商工業振興基本計画」の個別計画として、知財に関する政策の展開方向を示すものとして策定する。
- ③ 県と(一社)福島県発明協会が新たに設置する「ふくしま知財戦略支援センター」を中核とし、関係機関が連携し、知財の意識啓発・人材育成、総合知財戦略の推進、活用促進を一体的・総合的に実施する。

第3章 基本方針と個別方針

基本方針	個別方針	
I 総合知財戦略の推進	① 事業戦略・知財戦略と標準化戦略を合わせた総合知財戦略の推進	・オープン・クローズ、知財ミックス、標準化等の各種戦略の推進
	② 価値デザイン経営の理解促進、普及啓発	・価値デザイン経営の実践 ・経営デザインシートの活用
II 活用促進	① イノベーションの創出、知財の活用促進	・質の高い技術開発の増加 ・先進的・戦略的な起業家の育成 ・県オリジナル品種や生産技術の開発
	② 地域資源のブランド化の促進	・差別化・プロモーション戦略の構築支援 ・地域団体商標、地理的表示(GI)の活用支援
	③ 海外展開のための外国出願支援・冒認商標対策・模倣品対策支援	・外国出願支援・冒認商標対策等への支援
III 意識啓発・人材育成	① 知的財産の意識啓発	・知財マネジメント研修(知財ビジネス価値評価)による普及・啓発 ・海外展開時の知財活用及び知財リスク等の啓発
	② 人材育成の推進	・知財戦略等を総合的にマネジメントできる人材の育成 ・中高生や大学生を始めとする県民全体の知財教育の推進
IV 支援体制の構築	① ふくしま知財戦略支援センターを中核とした知財総合支援の実施	・県と発明協会が一体となったワンストップの相談窓口の設置 ・関係機関との連携による迅速な課題解決
	② 広域連携産業支援ネットワークの構築	・地域の中核となる企業や人材の発掘・育成 ・県内外の業種・地域を越えた広域連携

第2章 現状と課題

- ・本県の特許出願件数は、ほぼ横ばい。全国における本県の割合は0.1%程度。
- ・各機関の連携体制・ネットワークの構築が必要。
- ・質の高い技術開発や先進的・戦略的な起業家を増やすことが必要。
- ・県内企業の知財の取得等に向けた意識が必要。
- ・出願結果をその後の販路開拓、技術移転、融資制度等につなげていくことが必要。

第4章 各関係機関等の取組

福島県	知的財産の戦略的な取得・活用に向けた支援、支援体制の強化、技術開発・人材育成、県産品のブランド力の強化、農林水産分野における戦略的な品種・技術の開発と知財の取得・活用など
福島県発明協会	窓口・訪問による相談支援の実施、支援機関等との連携、普及啓発活動の実施、科学技術の奨励と人材育成など
支援機関	出願経費の補助、関係機関等との連携、知財の情報交換、支援人材育成、普及・啓発など
日本弁理士会東北会	知財活動の活性化、普及・啓発、中高生及び大学生への出前知財教育の実施など
金融機関	知財人材の育成、企業コンサルティング、地域商社化、販路開拓支援、普及・啓発など
市町村	知財に関する情報交換、知財に関する自主的な施策、普及・啓発など
高等教育機関	知財管理体制整備、知財教育やベンチャーマインドの醸成による人材育成など
企業・事業者	新製品・新技術開発の促進と社内規程の整備、知財マインドの醸成と知財人材の育成
報道機関	知財活動の報道、知財の普及・啓発など